

政策企画室発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について(特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	(仮称)画像通報システム導入にかかる大阪市 ホームページ運用管理システム(CMS)改修業務	情報処理	キステム株式会社	3,073,680	令和元年9月6日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G3	-

随意契約理由書

1. 案件名称

(仮称)画像通報システム導入にかかる大阪市ホームページ運用管理システム(CMS)改修業務

2. 契約の相手方

キステム株式会社

3. 随意契約理由

大阪市ホームページ運用管理システムについては、平成27年12月に開発業者として、一般競争入札によりキステム株式会社を選定し、その後、運用保守業務について、これまで同社と特名随意契約を締結してきたものである。

本改修業務を遂行するにあたっては、本パッケージソフト及びカスタマイズ機能の仕様・設計を熟知した業者にのみ可能であり、システムの仕様・設計内容を熟知した同社が、唯一の遂行可能業者である。

したがって、同社と特名随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5. 担当部署

政策企画室市民情報部広聴担当 (電話番号 06-6208-7331)